

新潟県選挙管理委員会告示第13号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、平成25年11月22日付け新潟県選挙管理委員会告示第67号の一部を次のとおり改める。

平成27年3月17日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

訂正報告年月日 平成27年2月17日

政治団体の名称 石塚健政会

（報告年月日平成25年3月5日）中

項 目	訂 正 後	訂 正 前
1 収入総額	1,959,983 円	4,025,519 円
前年繰越額	983 円	146,519 円
本年收入額	1,959,000 円	3,879,000 円
2 支出総額	1,959,633 円	3,880,108 円
3 本年收入の内訳		
寄附（内訳別掲）	480,000 円	2,400,000 円
個人からの寄附	480,000 円	2,400,000 円
合 計	1,959,000 円	3,879,000 円
4 寄附の内訳		
個人からの寄附 （金額）	480,000 円	2,400,000 円
小 計	480,000 円	2,400,000 円
5 支出の内訳		
経常経費	1,887,365 円	3,240,473 円
人件費	492,500 円	985,000 円
光熱水費	436,415 円	87,283 円
備品・消耗品費	319,137 円	553,183 円
事務所費	639,313 円	1,615,007 円
政治活動費	72,268 円	639,635 円
機関紙誌の発行その他の事業費		429,486 円
宣伝事業費		429,486 円
調査研究費	72,268 円	210,149 円
合 計	1,959,633 円	3,880,108 円